

令和7年7月2日

公募型プロポーザル選定結果について

公募型プロポーザル方式により実施した下記業務について審査を行った結果、最優先交渉権者として、つぎの者を選定しましたので公表します。

- 1 業務名
防災行政情報伝達システム導入業務
- 2 選定方法
公募型プロポーザル方式による選定
- 3 審査方法
提案者2者からの企画提案書をもとにプレゼンテーション審査を実施
- 4 選定事業者
最優先交渉権者 NTT 西日本株式会社鳥取支店
- 5 最優先交渉権者に対する評価（抜粋）
 - ・現在のように公民館まで行かなくても放送出来る点は良い。
 - ・デモ配信の際も時差がわずかであった。
 - ・戸別受信機は現在の機械と入れ替えるだけで良いので住民さんに受け容れられやすいと考えられる。
 - ・戸別受信機と屋外拡声器について、携帯電話会社に通信障害が発生した際に1つのSIMで通信会社の切替(docomo⇔au)が現時点で出来る点は防災面からみて重要。

本プロポーザルにご参加いただき、貴重なお時間と労力を費やしていただきましたことに感謝申し上げます。